

救命索発射器 KM5E

救命索発射器 KM5E は、「海上における人命の安全のための国際条約 (SOLAS、1974、改正1996年)」、LSAコード及びIMO決議MSC.81(70)の規定並びに船舶救命設備規則第30条に定められている救命索発射器で、本船等に装備される安全確実、かつ容易に操作できる電気点火式索投射用発射器です。



* 銃砲所持許可不要 *

- **備付区分**：本船 (第1種船～第3種船)

- **構成**：(全備重量 約2.2kg)

発射装置：1個 (発射ケース及び発火装置で構成)

発射体(水密容器入り)：4個 トランクケース：1個

救命索(箱入り)：4個

取扱説明書：1部

- **寸法及び重量**：(標準)

発射装置：410mm×335mm×182mm 1.9kg 発火装置：φ46mm×88mm 170g

発射体：φ42mm×276mm 730g

発射体水密容器：φ85mm×320mm 150g

救命索：φ4mm×320m 2.3kg

トランクケース：250mm×385mm×485mm 4.4kg

- **性能**：

ロケット作用により推進、射程 (標準角度20度)：約230m以上

救命索引張強度：2000N以上

- **格納構成**

発射装置：1個 (梱包重量5.5kg) (救命索1個を収納)

トランクケース：1個 (梱包重量15kg) (発射体4個及び救命索3個を収納)

- **有効期限**：3年6ヶ月 (発射体、発火装置のみ)

- **使用方法**：製品添付の取扱説明書をお読み下さい。

- **保管上の注意事項**

(1)救命索発射器は、緊急時に取り出し易い場所であって直射日光を避け、乾燥したなるべく冷涼なところに置いて下さい。

(2)期限が切れた発射体は廃棄許可が必要です。製造業者に廃棄を依頼して下さい。

興亜化工株式会社 (国土交通省認定製造事業場)

改訂2001.09.01
改訂2003.04.09

ホームページ <http://www.koa-kako.co.jp>

E-メール・アドレス sales@koa-kako.co.jp

東京都中央区東日本橋2-13-9

TEL(03)5835-2924 FAX(03)5835-1041